

休養・こころ

評価	◎：計画どおりかそれ以上の取組ができた	6
	○：概ね計画した取組ができた	10
	△：計画した取組には不十分	0
	×：計画した取組ができなかった	0

方向性	A：拡充	0
	B：継続	12
	C：見直し	5
	D：廃止	0

行政の取り組み①	規則正しい生活の大切さ、十分な睡眠や休養、運動や趣味などによるストレス解消法を学ぶ機会を提供します。
----------	--

課名		学校教育課						
1	取組内容・方針	児童生徒の理解を進め、菊川市内12校で各種アンケートによる実態把握にも努めます。把握した結果をもとに、保健や家庭科の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供します。						
	指標	規則正しい生活習慣についての指導を行った学校数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	12校	12校	12校	12校	12校	12校
実績		12校	12校	12校				
評価		－	○	○				
方向性		－	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	各種アンケートにより児童生徒の実態把握を行いました。保健だよりや保健の授業をとおして、情報発信しました。	把握した結果をもとに、養護教諭が発行する保健だよりや保健の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供しました。			今後も、各種アンケートによる実態把握やそれに基づいた、アドバイスや情報発信にも努めます。			

課名		健康づくり課						
2	取組内容・方針	市民を対象にこころの健康づくり講演会を開催します。また自殺予防週間・自殺対策月間に併せて睡眠やストレス解消法などの情報提供を行います。						
	指標	こころの健康づくり講演会実施回数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	1回	1回	1回	1回	1回	1回
実績		1回	1回	1回				
評価		－	○	○				
方向性		－	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	9月に睡眠をテーマとした講演会を1回実施し、講演会後にはゲートキーパー研修を実施しました。（参加者54名）	講演会の開催により、市民が睡眠やこころの健康に関する正しい知識を得ることができ、適切な相談窓口の周知も行う機会となりました。			自殺予防週間(9月)に合わせ、働き世代のメンタルヘルスをテーマとしたこころの健康づくり講演会を開催予定です。			

行政の取り組み②	地域や企業・事業所と連携しながら、自殺防止対策の実施やゲートキーパーの育成、こころの健康づくりなどの研修や広報活動を実施します。
----------	--

課名		商工観光課						
1	取組内容・方針	企業アンケートに健康づくりに関する取組の項目を追加し、研修会や健康に関する情報提供・啓発活動を実施していきます。						
	指標	企業アンケートの実施回数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	1回	1回	1回	1回	1回	1回
実績		1回	1回	1回				
評価		－	○	○				
方向性		－	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	企業アンケートを実施しました。	市内企業が健康マイレージ事業、出前行政講座などの健康づくり事業を社内で実施していただけるよう質問を設定しました。			継続して実施します。			

課名		健康づくり課						
2	取組内容・方針	こころの健康づくり講演会や出前行政講座を企業に周知し希望を募ります。自殺予防キャンペーンを行い、市民や企業に啓発グッズ等配布します。						
	指標	自殺予防キャンペーンの実施回数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	2回	2回	2回	2回	2回	2回
実績		2回	2回	2回				
評価		－	○	○				
方向性		－	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	9月の自殺予防週間では、市内ドラッグストア2店舗で合計200人に啓発品配布、図書館など公共施設4箇所でこころの健康づくり啓発コーナーを設置しました。また3月の自殺対策月間にも、同様に啓発コーナーを設置しました。	市内ドラッグストアでの啓発品配布においては、2店舗で配布日時を変えたことにより、より多くの世代の方々へ啓発を行うことができました。また、こころの健康づくり啓発コーナーでは、若い世代にも興味をもってもらえるようなレイアウトの工夫等を行いました。			9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にそれぞれ、啓発活動を実施していきます。			

行政の取り組み③	専門機関や相談機関の周知を行い、安心して相談できる体制を整えます。
----------	-----------------------------------

課名		子育て応援課						
1	取組内容・方針	専門機関や相談機関と連携し、子育て世代の女性への支援を行います。						
	指標	産後ケア事業延べ利用日数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		-	36日	36日	103日	103日	103日	103日
実績		36日	60日	94日				
評価		-	◎	◎				
方向性		-	B	C				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	母子健康手帳交付時、妊婦訪問や赤ちゃん訪問等でのチラシ配布や事業説明による周知を行い、宿泊型55日、デイサービス型(1日)27日、デイサービス型(短時間)12日の利用がありました。なお、今年度から利用ごとに申請する方法から1回の申請で利用上限の7日間利用可能としました。	昨年度と同様、広く周知を行ったことや、産院による周知の協力もあったこと、さらに申請方法の変更により利用しやすくなったことから利用者が大幅に増加しました。今後は、遠方に里帰りした場合、契約外の施設で産後ケア事業を利用ができるよう検討が必要です。また、外出が困難な場合、自宅で利用できる訪問型の導入を検討するため、目標値を変更します。			引き続き、チラシ配布等による周知を続け、希望する市民が利用できるようにします。また、契約外の施設での産後ケア事業の利用や訪問型の利用ができるよう整備します。			

課名		健康づくり課						
2	取組内容・方針	ホームページに掲載している相談機関一覧を更新し、こころの健康づくり講演会や出前行政講座、自殺予防防キャンペーン等で配布します。						
	指標	相談機関一覧表の配布回数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		-	20回以上	20回以上	30回以上	30回以上	30回以上	30回以上
実績		24回	29回	43回				
評価		-	◎	◎				
方向性		-	B	C				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	相談先一覧を更新し、企業34か所、こころの健康づくり講演会1回、出前行政講座1回、自殺予防週間街頭キャンペーン2回、啓発コーナー4か所への配架、総合検診での配布を行いました。	働き世代の手元に資料が渡るよう、企業訪問時などを活用し相談機関一覧を配布しました。商工会での企業交流会でも説明を行い、企業訪問や献血協力企業以外の企業にも資料を配布することができました。また、新たに総合検診受診者にも配布しました。			働き世代の他、若年世代にも周知できるように、SNSやメール・リンクリストを活用し、啓発の機会を増やしていきます。			

行政の取り組み④	地域活動やボランティア活動への参加を促し、その活動を支援します。
----------	----------------------------------

課名		地域支援課						
1	取組内容・方針	協働の担い手の支援、参画機会の拡大等を目的に、市民活動支援講座等を開催します。						
	指標	講座の開催数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		-	4回	4回	4回	4回	4回	4回
実績		4回	4回	6回				
評価		-	○	◎				
方向性		-	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	コミュニティビジネスセミナー(延べ25人)、きくがわ未来塾(延べ60人)、中高生NPO体験セミナー(延べ52人)、高校生まちづくりスクール(延べ92人)、スキルアップ講座「学校と地域を結び」(31人)インスタグラム講座(9人)の6回の市民活動支援講座を開催しました。	市民協働センターに事業委託することで、有識者を講師として招くなど、より専門性を高めた形で開催することができました。			講座の受講が市民活動やボランティア活動へ参加するきっかけとなるよう、継続して実施していきます。			

課名		長寿介護課						
2	取組内容・方針	介護予防リーダー養成講座を開催し、フレイル予防への取組みについて関心を高めたり、地域活動ができる人を養成していきます。また、養成後のフォローアップとして、活動報告の場やスキルアップのための研修会を開催するなどして活動支援していきます。						
	指標	介護予防リーダーに関する総会・研修会の実施回数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		-	3回	3回	3回	3回	3回	3回
実績		3回	3回	3回				
評価		-	○	○				
方向性		-	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	健やか体操教室やココ・カラ元気広場等の市主催の介護予防教室に運営ボランティアとして24人参加しました。介護予防リーダー養成講座を11回実施しました。既存の応援隊の活動を支援するための総会及び定例研修会を3回実施しました。	今年度も新規の応援隊を11人養成することができました。受講者の中には地域で活動することに不安を感じている人もいたため、市主催の介護予防教室を通して、段階的に支援をしていく必要があります。また地域での介護予防活動が活発になるよう、地域で活躍する護予防リーダーへも継続的な支援が必要です。			今後も地域で活動する応援隊の養成や支援を継続していきます。			

課名		健康づくり課						
3	取組内容・方針	健康づくり推進委員に自治会や地区での活動を促し、その活動を支援します。						
	指標	健康づくり推進委員が行う地区活動・自治会活動の実施件数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	40件	40件	40件	40件	40件	40件
実績		41件	49件	33件				
評価		－	◎	○				
方向性		－	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	健康づくり推進委員が、7地区で地区活動を年1回、3地区では年2回実施しました。また20自治会で自治会活動を実施しました。	任意の活動となっている自治会活動は、件数が減少傾向ではありますが、新規に計画してくれた自治会もありました。また今年度新たな取組として、3地区において地区活動を2回に増やし、実施できました。			地区活動、自治会活動の支援を継続し、新たに、4地区において地区活動を年2回実施するよう支援します。また、地区活動と自治会活動の実施方法の検討に伴い目標値の見直しを行います。			

課名		健康づくり課（社会福祉協議会）						
4	取組内容・方針	社会福祉協議会でボランティア活動に関する相談、情報提供、調整などを行い、ボランティア講演会やボランティアに関する講座を開催します。						
	指標	ボランティア活動相談件数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	20件	20件	50件	50件	50件	50件
実績		20件	60件	51件				
評価		－	◎	◎				
方向性		－	B	C				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	ボランティア活動の相談・調整等を行いました。また、ボランティア活動者が集まることのできる機会を作りました。	ボランティア活動者の集まる機会を設けたことで、新たなボランティア活動への興味や仲間づくりにつながり、個人ボランティア活動が活発にできています。			今後もボランティア活動を推進できるよう、目標値を見直し、それぞれの年代に合わせたボランティア活動の推進や情報提供を行っていきます。			

行政の取り組み⑤	周囲のサポートによる支援の充実を行います。
----------	-----------------------

課名		こども政策課						
1	取組内容・方針	子育て等について保護者と面談をしたり、懇談会等を実施したりし、相談しやすい環境づくりに努めます。						
	指標	R5～7：面談、懇談会等の回数 市内園（保育園・幼稚園・認定こども園） R8～：面談、懇談会等を実施した園数（市内園）						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	2回	2回	13園	13園	13園	13園
実績		2回	2回	4回				
評価		－	○	◎				
方向性		－	B	C				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	公立園では保護者面談2回、クラス懇談を2回を実施しました。保護者面談、クラス懇談会を1～2回実施した園が複数ありました。	子育ての心配ごとを聞いたり、子どもの成長を共感したりし、相談しやすくなるよう、機会をとらえ実施しました。市内園の情報を収集し、各園で実施できるよう指標・目標値の変更をしています。			家庭との連携や、子どものことを相談できる機会を設けていきます。			

課名		学校教育課						
2	取組内容・方針	健康観察アプリを菊川市内12校で利用し、子供の生活習慣を把握します。健康状態の把握や学級担任の日記指導、家庭連絡表、懇談会や個人面談などを利用し、良い親子関係づくりに向けたアドバイスを行います。長期休業前の事前指導では、規則正しい生活リズムの重要性を指導します。						
	指標	健康観察アプリ等を用いて生活習慣の把握をしている学校数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	12校	12校	12校	12校	12校	12校
実績		12校	12校	12校				
評価		－	○	○				
方向性		－	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和7年度	学期はじめなどの健康チェックシートや健康観察アプリLEBER for Schoolにより生活習慣等の把握ができました。懇談会や長期休業前の全校及び学年集会等で規則正しい生活の重要性を指導しました。	健康チェックシートや健康観察アプリにより、子どもの健康状態の把握や学級担任による日記指導や家庭連絡表を通して、生活習慣を把握し、家庭や本人への啓発行いました。			今後も実態把握やそれに基づいた、アドバイスや情報発信にも努めます。			

課名		子育て応援課						
3	取組内容・方針	関係機関（児童相談所・医療機関・警察・学校等）と連携し、相談事業を実施します。						
	指標	個別ケース検討会議実施回数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		-	25回	25回	40回	40回	40回	40回
実績		27回	46回	45回				
評価		-	◎	◎				
方向性		-	B	C				
年度	事業の実施状況	評価・課題				次年度の取り組み		
令和7年度	主に要保護児童対策地域協議会管理中の児童について、情報共有・支援方針の検討・役割分担を行う目的で関係機関と個別ケース検討会議を随時実施し支援につなげました。	子どもとその家庭に関する困りごとについて、関係機関が集まり、個別ケース検討会議を随時開催し、支援方針の検討と各機関の役割を明確化し連携して支援を行っています。これまでの実績から目標値を変更します。				関係機関との連携を密にし、必要時にタイムリーに個別ケース検討会議を実施し、より良い支援を継続していきます。		

課名		子育て応援課						
4	取組内容・方針	こどもの発達支援のために乳幼児期の発達検査や発達に関する相談事業を実施します。						
	指標	発達に関する相談事業の実施件数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		-	160件	160件	160件	160件	160件	160件
実績		157件	199件	178件				
評価		-	○	○				
方向性		-	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題				次年度の取り組み		
令和7年度	発達検査を行い支援方法や就園・就学に向けての相談に関わり、療育等への申し送りをしました。また、学童期の子どもの発達について、電話・面談で対応をしました。	発達相談後のフォローとして電話や園訪問を行いました。また、学童期の相談には心理士と一緒に行うことができました。				引き続き、心理士の確保に努め、心身や発達の問題で経過観察が必要な親子に対し、必要な支援をしています。		

課名		地域支援課						
5	取組内容・方針	多目的エリア利用者に支援窓口の紹介等の啓発を行います。						
	指標	啓発カード等の配架場所数						
年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標		－	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
実績		3 か所	3 か所	3 か所				
評価		－	○	○				
方向性		－	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題				次年度の取り組み		
令和7年度	ブラザきくる2階の男子トイレ、女子トイレ及び多目的トイレに支援窓口を案内する啓発カードを配架しました。	多目的エリア利用者が人目を気にすることなくカードを手に取りやすい場所に配架しました。				支援を必要とする人に必要な情報が提供できるよう、引き続き啓発カードの配架等を行っていきます。		

課名		長寿介護課						
6	取組内容・方針	高齢者相談窓口である地域包括支援センターの周知及び支援が必要な高齢者の早期発見のため、市内外の機関・団体に協力を依頼し見守り事業所として登録するとともに、事業所に対し窓口周知や見守りのポイント等を掲載した情報誌を配布します。						
	指標	高齢者見守り情報誌「みんなの目」配布回数						
	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	目標	-	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	実績	4回	4回	4回				
	評価	-	○	○				
	方向性	-	B	B				
年度	事業の実施状況	評価・課題				次年度の取り組み		
令和7年度	市内外の機関・団体約300箇所に対して、高齢者を見守る時のポイント、防災の備え、権利擁護研修会と成年後見制度について、認知症の方の対応方法について掲載し、3月末までに4回発行・配布しました。	閉業等の理由により、見守り事業所数が減少傾向にありますが、令和8年3月末までに新規事業所を12件登録することができました。支援を必要とする高齢者やその家族が早期に相談をすることができるよう、見守り事業所との関係を強化しながら、高齢者相談窓口としての周知や、見守りに関する情報を継続的に発信していく必要があります。				高齢者の見守りを強化するため、見守り事業所の登録数を増やし、今後とも当該事業所や市民に対して、高齢者に関する話題等、各種情報を収集し発信を行います。		